

※入所番号	-	※利用保育施設等	
※途中入所	・	※解除	・
※移行	利用保育施設等: ( )		

子ども・子育て支援制度 **教育・保育給付認定申請書 兼 保育施設等利用申込書**

**〇「注意事項確認票」(令和3年度保育施設等利用案内12ページ)に同意のうえ、次のとおり教育・保育給付認定の申請及び保育利用の申込みをします。**

**〇また、利用調整及び利用者負担額(保育料)等決定のために必要な範囲で、仙台市が本書類3ページに掲げる書類の情報を閲覧・照会することに同意します。**

**※同意しない場合、前に掲げた文を二重線で消してください。この場合、別途書類の添付が必要となります。**

・この申請書兼申込書は令和3年4月1日～令和4年3月16日付の利用調整が対象です。

・油性ボールペンなどの容易に消えないもので記入してください(熱でインクが消えるペンは使用不可)。

(あて先) 仙台市長

令和 年 月 日

〒 \_\_\_\_\_

保護者住所 仙台市 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ (父携帯電話) \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_

自宅電話 \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_ (母携帯電話) \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_

ふりがな 児童氏名	児童生年月日	令和3年3月31日 時点の年齢	性別	現在の保育の状況
	平成 令和 年 月 日	歳	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	<input type="checkbox"/> 家庭(父・母・祖父・祖母・) <input type="checkbox"/> 幼稚園・認可外施設等( <input type="checkbox"/> 一時預かり( <input type="checkbox"/> その他( )
希望する保育必要量		<input type="checkbox"/> 標準時間(最大で11時間)	<input type="checkbox"/> 短時間(最大で8時間)	※保育必要量については、 利用案内の説明をご覧ください。
教育・保育給付認定及び保育利用の希望期間		(令和 年 月 日) ~ ( <input type="checkbox"/> 就学前まで ・ <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日まで )		
<b>※利用開始希望日時点で受入月齢を満たさない保育施設等は記入できません。</b>				
保育施設等 希望する	第①希望	( 区・宮総) <input type="checkbox"/> 見学済	第⑥希望	( 区・宮総) <input type="checkbox"/> 見学済
	第②希望	( 区・宮総) <input type="checkbox"/> 見学済	第⑦希望	( 区・宮総) <input type="checkbox"/> 見学済
	第③希望	( 区・宮総) <input type="checkbox"/> 見学済	第⑧希望	( 区・宮総) <input type="checkbox"/> 見学済
	第④希望	( 区・宮総) <input type="checkbox"/> 見学済	第⑨希望	( 区・宮総) <input type="checkbox"/> 見学済
	第⑤希望	( 区・宮総) <input type="checkbox"/> 見学済	第⑩希望	( 区・宮総) <input type="checkbox"/> 見学済
第⑪希望以下はこちらにご記入ください(見学の有無についてもご記入ください。)※見学の有無及び希望順位は利用調整の優先基準には影響ありません。 ⑪				
と保育を 理を必 要	<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 疾病・障害 <input type="checkbox"/> 介護等 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> その他( )			

利用開始希望日時点の児童の家庭状況(単身赴任を含む同居の家族全員)

ふりがな 氏名	児童との続柄	生年月日	年齢	勤務先・就学先の名称、利用中(予定)の 保育施設・幼稚園等名、病状等
		大正 昭和 平成 令和 年 月 日	歳	電話
		大正 昭和 平成 令和 年 月 日	歳	電話
		大正 昭和 平成 令和 年 月 日	歳	電話
		大正 昭和 平成 令和 年 月 日	歳	電話
		大正 昭和 平成 令和 年 月 日	歳	電話

※以下の項目に該当する場合は、をチェックしてください(必要な書類は4ページを参照)。

* ひとり親の場合	<input type="checkbox"/> 離婚 <input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 未婚(過去に婚姻歴がない)	* 生活保護適用あり <input type="checkbox"/>	* 障害をお持ちの方と同居 <input type="checkbox"/>
-----------	--	-------------------------------------	--

# 家庭状況調査

(裏面)

## 1. 祖父母の状況(別居の場合は住所を記入してください。「状況」がその他の場合は状況を記入してください。)

		同居の有無	氏名	住所	年齢	状況
父 方	祖父	同居 別居			歳	就労・在宅 その他( )
	祖母	同居 別居			歳	就労・在宅 その他( )
	連絡先		(自宅)	(祖父)	(祖母)	
母 方	祖父	同居 別居			歳	就労・在宅 その他( )
	祖母	同居 別居			歳	就労・在宅 その他( )
	連絡先		(自宅)	(祖父)	(祖母)	

## 2. 兄弟姉妹同時申込の場合

入所時期・入所施設についてそれぞれお選びください。

入所時期について A. 同時入所を希望 B. 別々でも良い

入所施設について C. 同施設への入所を希望 D. 別々でも良い

AとCを選択 (同時同所)	兄弟姉妹が同時に同じ施設に案内できる場合のみ案内を希望する
AとDを選択 (同時別所)	案内となる施設の希望順位を下げることで、同時に同じ施設へ案内ができる場合の希望 【①、②のいずれかを必ず選択】 <input type="checkbox"/> ①別施設になっても、それぞれ案内できる施設のうち最も希望が高い施設への案内を希望する <input type="checkbox"/> ②兄弟姉妹を同じ施設に入所させることを優先する
BとCを選択 (別時同所)	※兄弟姉妹で同じ施設へ案内できる場合は、その施設へ案内します 兄弟姉妹が同時に別々の施設へ案内となる場合の希望【①、②のいずれかを必ず選択】 <input type="checkbox"/> ①(優先する児童の名称)が希望している施設の中で最も希望順位が高い施設への案内を希望し、他の兄弟姉妹はその施設が空くまで待機する <input type="checkbox"/> ②案内できる施設のうち最も希望順位が高い施設へ案内できる子を案内し、他の兄弟姉妹はその施設が空くまで待機する
BとDを選択 (別時別所)	案内となる施設の希望順位を下げることで、同時に同じ施設へ案内ができる場合の希望 【①、②のいずれかを必ず選択】 <input type="checkbox"/> ①別施設になっても、それぞれ案内できる施設のうち最も希望が高い施設への案内を希望する <input type="checkbox"/> ②兄弟姉妹を同じ施設に入所させることを優先する

※仙台市記載欄 (ここから下は記入しないでください。)

### 利用者負担額

年齢: 歳	令和3年4~8月分			令和3年9月~令和4年3月分	
	(変更月・理由等) 月・	(変更月・理由等) 月・	(変更月・理由等) 月・	(変更月・理由等) 月・	(変更月・理由等) 月・
所得割額	円	円	円	円	円
均等割額	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
市階層					
保育必要量	標準・短	標準・短	標準・短	標準・短	標準・短
軽減	第2子・第3子 ひとり親・在障 みなし寡婦(寡夫)控除	第2子・第3子 ひとり親・在障 みなし寡婦(寡夫)控除	第2子・第3子 ひとり親・在障 みなし寡婦(寡夫)控除	第2子・第3子 ひとり親・在障 みなし寡婦(寡夫)控除	第2子・第3子 ひとり親・在障 みなし寡婦(寡夫)控除
保育料	円	円	円	円	円

[メモ]

《申込みに必要な書類》

1. 教育・保育給付認定申請書 兼 保育施設等利用申込書(本書類)
2. 保育施設等利用申込 家庭状況等申告書(\*)
3. マイナンバー(個人番号)記入用紙(\*)
4. 保育を必要とすることを証明する書類

**提出の際は、該当する書類につきまして該当者欄の続柄に○を付けた(又は続柄を記入した)うえで、ご提出ください。**

- ・以下の保育を必要とすることを証明する書類のうち、(1)～(7)に該当するものをご提出ください。
- ・利用開始時点で65歳未満の祖父母が同居している場合は、父母の分に加えて祖父母の分の書類もご提出ください(提出がなくても申込みはできますが、希望する保育施設等の利用調整において優先度が低くなる場合があります)。
- ・単身赴任等で父母が申込児童と別居している場合も、提出書類は父母それぞれについて必要です。

※以下の左に◎のある書類は、区役所保育給付課・宮城総合支所保健福祉課より本市担当課や他自治体等関係機関等へ情報照会を行い確認しますので、提出は不要です。ただし、閲覧・照会に同意しない方は、書類の写しの添付が必要となります。

- ◎療育手帳  
※仙台市に住民登録している方のみ情報照会可能
- ◎在園証明書(申込児童の兄姉が従来制度幼稚園を利用(予定)中の場合)  
※仙台市から施設等利用給付認定を受けている方のみ情報照会可能

※以下の左に◆のある書類は、区役所保育給付課・宮城総合支所保健福祉課より、マイナンバーを使用し本市担当課や他自治体等関係機関等へ情報照会を行います。

- ◆児童扶養手当証書・特別児童扶養手当証書・生活保護証明書・障害基礎年金受給年金証書  
※該当する場合はどなたでも情報照会可能
- ◆母子健康手帳・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・介護保険被保険者証  
※仙台市に住民登録している方のみ情報照会可能
- ◆児童の生年月日を確認できる書類

※同居の祖父母等については、住民票上世帯分離をしていますが、同じ家屋に居住している場合は同居とみなしますが、別居と同様の認定を受けることが可能な場合がありますので、区役所保育給付課・宮城総合支所保健福祉課にご相談ください。

※必要書類のうち(\*)は指定様式です。区役所保育給付課・宮城総合支所保健福祉課窓口又は仙台市ホームページから入手してください。

※指定様式の勤務証明書については、内閣府から示されている就労証明書(大都市向け標準様式)もご利用いただけます。様式等は、仙台市ホームページから入手できます。

※提出書類は、特に記載がない場合は原本提出となります。

(1) 1か月に64時間以上就労している場合	該当者欄
◇【勤務証明書(*)】(就労者・就職内定者).....	(父・母・祖父・祖母)
◇【事業状況申告(証明)書(*)】(自営業・農業等の方).....	(父・母・祖父・祖母)
◇【内職状況申告書(*)】(内職している方).....	(父・母・祖父・祖母)
<hr/>	
(2) 妊娠中又は出産後間がなく、兄姉の保育が困難な場合	
◆母子健康手帳の写し(母の氏名・出産予定日の記載箇所).....	(母)
<hr/>	
(3) 病気、けが、障害を有しており、保育が困難な場合	
◇診断書の写し(保育を必要とすることの記載があるもの).....	(父・母・祖父・祖母)
※利用案内6ページに記載の入院・通院・自宅療養の状況が分かる内容が必要です。	
(◆身体障害者・◆精神障害者保健福祉・◎療育)手帳の写し.....	(父・母・祖父・祖母)
※いずれか該当するものに○を記入してください。	
<hr/>	
(4) 1か月に64時間以上家庭内の親族を常に介護・看護している場合	
◇介護・看護状況等申告書(*).....	(父・母・祖父・祖母)
◇診断書の写し.....	(続柄)
(◆身体障害者・◆精神障害者保健福祉・◎療育)手帳の写し.....	(続柄)
※いずれか該当するものに○を記入してください。	
◆介護保険被保険者証の写し.....	(続柄)
<hr/>	
(5) 求職活動中である場合	◇求職活動状況申告書(*).....(父・母)
<hr/>	
(6) 1か月に64時間以上就学している場合	◇就学状況申告書(*)及び在学証明書等.....(父・母・祖父・祖母)
<hr/>	
(7) その他どうしてもお子さんの保育ができない場合	
◇状況が確認できる書類(.....)	(父・母・祖父・祖母)

## 5. 利用調整及び利用者負担額(保育料)決定のための書類

父母及び同居の祖父母等のものをご提出ください(祖父母が65歳以上の場合も必要です)。

(1) 生活保護受給中の方.....	◆ 生活保護証明書
(2) 仙台市から市民税の決定を受けている方.....	不要
(3) 仙台市から市民税の決定を受けていない方(市外からの転入・単身赴任等)	
令和2年1月1日時点の住所【                】	】
令和3年1月1日時点の住所【                】	】
① 令和3年4～8月分の利用調整等に必要書類(a～cのいずれかを提出してください)。	
a 令和2年度(令和元年分)市県民税(非)課税証明書.....(父・母・祖父・祖母)	
b 令和2年度市民税・県民税特別徴収税額の通知書【会社員等】.....(父・母・祖父・祖母)	
c 令和2年度市民税・県民税納税通知書等【自営業等】.....(父・母・祖父・祖母)	
② 令和3年9月～令和4年3月分の利用調整等に必要書類(a～cのいずれかを提出してください)。	
<b><u>提出は令和3年6月以降です。</u></b>	
a 令和3年度(令和2年分)市県民税(非)課税証明書.....(父・母・祖父・祖母)	
b 令和3年度市民税・県民税特別徴収税額の通知書【会社員等】.....(父・母・祖父・祖母)	
c 令和3年度市民税・県民税納税通知書等【自営業等】.....(父・母・祖父・祖母)	
※ (非)課税証明書は各年の1月1日に住民登録をしていた市町村で発行されます。	
※ いずれの証明書も、 <b>所得額・控除額・課税額が記載された書類</b> をご提出ください。	
※ 税の未申告や必要書類の未提出等により市町村民税の課税状況が確認できない場合、保育料は最高階層の金額に決定されます。また、所得額が確認できない場合、利用調整において優先度が低くなります。	
(4) 認可外保育施設等を利用している場合.....	
◆ 在園・通所証明書又は利用契約書等の写し	
※ 利用契約書等の場合は、在園・通所証明書に記載の必要項目が確認できるもの	
(5) 保護者が保育士又は保育教諭の場合.....	
◆ 保育士証等の写し(父・母)	
※ 利用案内7ページ(2)児童の家庭の状況等に関する調整指数(9)に該当する場合	

## 6. 利用者負担額(保育料)軽減のための書類

以下に該当する場合は、保育料が軽減される場合があります。詳しくは教育・保育給付認定における利用者負担額等(月額)表をご覧ください。

(1) ひとり親世帯の方	◆ 児童扶養手当証書の写し
	◇ 戸籍の全部事項証明書
	◇ その他(                                )
※ 未婚のひとり親世帯の方は、「保育施設等の利用者負担額の算定に係る寡婦(夫)控除のみなし適用申請書」及び戸籍の全部事項証明書を提出いただくことで、保育料算定時に寡婦(寡夫)控除等をのみなし適用する対象となります。	
※ 利用開始希望日が令和3年4月1日～8月16日の方は令和元年12月31日時点でお子さんがいる必要があります。	
(2) 障害者手帳等の交付を受けた方	
( ◆ 身体障害者・ ◆ 精神障害者保健福祉・ ◎ 療育 ) 手帳の写し.....( 続柄                )	
※ いずれか該当するものに○を記入してください。	
◆ 特別児童扶養手当証書の写し.....( 続柄                )	
◆ 障害基礎年金受給年金証書の写し.....( 続柄                )	
(3) 申込児童の兄弟が従来制度幼稚園を利用(予定)中の場合... ◎ 在園証明書                ( 続柄                )	
※ 予定の場合... 令和    年    月    日から利用予定 (利用予定施設名:                )	
(4) 申込児童の兄弟が企業主導型保育施設に入所又は児童発達支援等を受けている場合	
...在園証明書等、在園していることを証明する書類	
※ 保育施設等の申込時点で、申込児童の兄弟が企業主導型保育施設に入所又は児童発達支援等を受ける予定であり、在園証明書等の在園していることの証明書類を提出することができない場合は、「利用者負担額(保育料)軽減適用等に係る申立書」(*)の提出が必要となります。	

## 7. その他状況に応じて必要な書類

- ◆ 申込時点で仙台市に住民登録がない場合...健康保険被保険者証等(児童の生年月日を確認できる書類)